

割いて千七百石を賜はり、人持組に列し、次いで光高の近侍となり、萬治の初富山藩に遣はされて利次に隸し、寛文五年歸藩し、延寶五年六十三歳で歿した。

マツダヒラヤスタカ 松平康高 通稱治部。康定の長子。前田利長に傳へて二百石を受け、祿を増して千三百石に至つたが、元和六年父の歿するに及び、その祿五千石を受け、前の千三百石は弟康貞に譲つた。寛永五年歿。

マツダヒラヤスタカ 松平康高 通稱大膳。市正・玄蕃・大貳。享保十四年父主馬康滿の遺知三千五百石を襲ぎ、定火消・魚津郡代・奏者番・江戸御留守居、公事場奉行を經、寶曆四年四月若年寄、十二年閏四月御家老を兼ね、明和五年五百石を加へ、安永六年五月御家老。若年寄共に指除き、天明三年三月廿二日七十一歳を以て歿した。

マツダヒラヤスタカ 松平康政 通稱九郎兵衛。九郎右衛門。伯耆康定の叔父。初め柴田勝家に従うて柳瀬の役に陣し、次いで佐々成政に仕へて末森の役に功あり、文祿五年前田利長に歸して祿千石を受け、御馬廻頭に任じ、慶長五年五百石を加へ、同年歿。その子源兵衛政長は、少知となつて坂田氏を冒し、後系相繼いだ。

マツダヒラヤスタカ 松平康正 通稱大貳。松平久兵衛の二子で、宗家松平康職の後を嗣ぎ、祿四千石を受けた。安政三年小松城番となり、五年算用場奉行に轉じ、萬延元年藩侯前田齊泰の世嗣慶寧の側用人に擢でられ、文久三年家老に進んだ。次いで元治元年命を受けて京師に駐り、藩邸の事務を總轄して居たが、慶寧の入京して長藩の爲に斡旋するに及

び、大貳は常に公武の間に奔走して慶寧の意志を傳へるに盡力した。既にして七月十九日長藩の禁闕を犯した時、慶寧は守衛を留めて退京したが、齊泰は責任を從行の重臣に負はしめる爲に、大貳に内旨を傳へ、八月十一日その宿舎とした近江海津の正行院に於いて自刃せしめた。時に年四十二。十三日茶毗に附して、遺骨を野田山に葬つた。慶應元年四月慶寧はその謹慎を解かるゝに及び、陣を遺族に與へて追悼の意を表し、翌年四月封を襲いだ時、又親翰を贈つて忠節を追賞し、明治廿三年十一月十七日大貳の嶺を前田家の廟に合祀した。後三十一年七月四日特旨を以て從四位を贈り給ひ、大正十五年四月靖國神社に合祀せられた。

マツダヒラヨシクニ 松平義國 ヲキヤマコウザエモン 行山康左衛門。マツタフ 松任 トツ 石川郡松任は、古へ林加賀介貞光の二子松任十郎範光の居た所といひ、天文以降一向一揆の巨魁鍋木常事。その子頼信が在り、天正八年には若林長門この地に據つて柴田勝家に抗戦したが、勝家の爲誘殺せられ、後その指揮によつて徳山則秀が置かれ、十一年前田利長は羽柴秀吉から松任四萬石を得て移り住み、次いで十三年九月越中三郡に封せられて松任は公領となつた。

慶長二年長重の小松に移つた後も尙之を領して、五年徳川家康が前田利常に與へた時に及んだ。今詞答松任城を稱して無城といふものは、鍋木氏が之を襲めたに因るであらうが、眞澄壁障の見るべきものあるに至つたのは、武人の占據以後にあらう。丹羽氏の松任を去

つてから後は、再び侯伯の城地でなかつたが、前田利常の時それが昔て利長の居た所であるのみならず、小松・金澤八里の間に適當なる驛がなかつたから、こゝに御旅屋を設け、見苦しくない町並たらしめた。明治五年十一月に於ける石川郡松任町の町名は、茶屋町・今町・安田町・中町・横町・西新町・馬場町・博勞町・鍛冶町・八日市町・四日市町・辰巳町・東自一番丁至三番丁・東新町・殿町・古城町・八ッ矢町・新田町・北町・石同町・石同新町・布市町・火除町であつた。その内今町は後に成村に併せ、火除町は後になくなつた。

マツタフウチ 松任氏 尊卑分脈に、林大夫光家二男林六郎光明の弟松任十郎範光、その子同金三郎範利、その子同二郎家とあり、康正二年造内裏段錢並國役引付に、「一貫文、松任修理亮殿割州石川之段錢」とある。これは石川郡松任と關係のある人であらう。

マツタフジョウ 松任城 石川郡松任に在る。有澤永貞の圃に、『總構百二十餘間 四方也。本丸南北三十四間、東西二十四間。其の四面壁にて其の幅十五間。二、丸東西六十間、南北二十六間。又東に牢郭あり。此の處古へ獄舎ありといふ。三、丸東西六十間、南北二十二間半。』と載せる。この地鍋木常事、同頼信、徳山則秀、前田利長、丹羽長重の相襲いで居た所であるが、廢城の年紀は明らかでない。

マツタフノオタヤ 松任の御旅屋 正保元年初めて石川郡松任に前田氏の御旅屋を設け、從來本陣の用を勤めた桶屋太右衛門に御旅屋守を命じ、扶持高三石を與へ、明暦二年更に屋敷地を増加したが、後太右衛門は産を傾けたので、寛文十年角屋彌次右衛門之に代

り、元祿四年にはその子小右衛門後を襲いだ。マツタフマチブキヨウ 松任町奉行 元祿十三年書上に、寛永十三年日比五郎左衛門松任町奉行となり、松任町に在住。次に山口次郎左衛門・松崎左兵衛兩人命せられ、その後兩人代として細井彌左衛門町奉行となり、彌左衛門代として岡本小左衛門が勤め、小左衛門の後は代官のみであつたが、後木村甚左衛門代官兼帶町奉行となり、甚左衛門閉門の後、寛文五年御郡奉行林十左衛門・橋本治部左衛門兩人支配し、爾後郡奉行兼帶となつたとある。後世文久三年六月十一日再び新規に松任町奉行を置くことにした。

マツダユキノリ 松田以敬 通稱左兵衛權大夫。兵書を有澤永貞に學び、最も機智に富んだ。享保元年新川郡奉行となつて治績頗る多く、泊驛移轉の事務を監し、九年組外番頭に轉じ、十二年御馬廻頭に進み、十四年祿三百石を加へて八百石を受け、十五年五十五歳を以て歿した。

マツテラ 松寺 河北郡般若月に屬する部落。曆應四年八月七日攝津掃部頭親秀職狀に、『加賀國倉月庄内松寺村廿町方。』陸源軒日録長祿二年十一月十九日に、『寶鏡寺松寺領攝津守連亂之輩。』など、見える。

マツト 松戸 羽咋郡堀松庄に屬する部落。元和九年五月廿九日附で、西國かもうり舟の者共が赤住村の内に新村を立て、住居することを許されたに起る。

マツド 松百 トツ 鹿島郡奥原保に屬する部落。天正七年の役に嶋田肥後は、温井景隆・三宅長盛に謀られ、松百に戦死したとある。この地蛇の峠を産したので能くその名を